令和7年度青梅市地域女性活躍推進事業について

1 経緯

国の地域女性活躍推進交付金を活用し、平成27年度から毎年(平成28年度を除く)、地域女性活躍推進事業を実施している。

2 令和7年度の事業予定

在宅勤務の定着化やAIの活用など、企業を取り巻く環境変化は速度を増し、中小企業でも、多様性を受け入れることを意識した組織づくりが望まれるなか、組織を活性化させる手法は何かなど、働き方の変化に対応するためのヒントを学びつつ、自社の働き方について課題や改善策を学ぶ。

また、女性のワークライフバランスを実現するための問題解決や青梅地域に貢献できる女性リーダーの育成、経営者の女性活用意識の向上を目的とするセミナーを開催する。

なお、市民と両セミナーの受講者が参加できる、女性活躍のロールモデルによる パネルディスカッションを実施する。

(1) 女性リーダーのためのスキルアップセミナー

管理職に登用される女性が増える中、女性の発想力を引き出しつつ、企業の中で十分に能力を発揮できる手法を身に着けるためのスキルアップセミナーを、講演会を含め年度内に5回開催する。

(ア) 対象者

女性管理職、リーダー、後継者、経営者などキャリアアップを望む方

(1) 定員規模

20名まで (パネルディスカッションおよび勉強会は30名まで)

(ウ) 期間および回数

令和7年9月から令和8年2月の期間で5回 うち1回は市役所会議室を利用してのパネルディスカッション

(エ) 実施方法

集合形式で実施予定

(2) リーダーのための組織活性化セミナー

在宅勤務の定着や、AIの活用など、急激に変化してい経営環境の中、働き方の変化に対応していく知識を学び、自社の課題と改善策を考えるためのセミナー

を、講演会を含め年度内に4回開催する。

(7) 対象者

係長や課長職などの管理職

(1) 定員規模

20名まで (パネルディスカッションおよび勉強会は30名まで)

(ウ) 期間および回数

令和7年9月から令和8年1月の期間で4回 うち1回は市役所会議室を利用してのパネルディスカッション

(工) 実施方法

集合形式で実施予定

(3) 女性のためのカウンセリング事業

月2回(第1・第3金曜日)、悩みを抱えた女性のカウンセリングを、専門のカウンセラーが行う。

以上